

日清製粉「創・食C l u b」プレミアム会員規約

第1章 総則

第1条（会員規約）

本規約は、日清製粉株式会社（以下「当社」といいます）が運営する、日清製粉「創・食C l u b」（以下「創・食C l u b」といいます）のプレミアム会員に適用します。

第2条（定義）

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「プレミアム会員」とは、以下のいずれかの条件を満たし、本規約第2章に定める手続に従って創・食C l u bへの入会を申し込み、当社がその提供するサービス（以下「本サービス」といいます）の利用を承諾した者をいいます。
 - ・業務用食材を利用している製パン、製菓、製麺などの食品加工メーカー、外食関連企業などで小麦粉二次加工に従事する者
 - ・その他当社が適切と判断する者
- (2) 「参加カンパニー」とは、プレミアム会員に対して有益な情報を提供する事を目的に同区分で登録されている企業のことをいいます。
- (3) 「本サイト」とは、当社が開設するウェブサイト「e-創・食C l u b」のことをいいます。
- (4) 「本サービス」とは、当社が提供する以下のものをいいます。
 - ・創・食C l u b会員相談室へのご質問・ご相談
 - ・本サイト内コンテンツの利用サービス
 - ・当社発行のメール配信サービス
 - ・当社が開催する各種セミナーへの参加
 - ・上記メール配信以外での情報提供サービス
 - ・その他当社が随時提供する上記以外のサービス

なお、本サービスにおいて認証情報（第（7）号で定義します）を使用することでプレミアム会員が受領することのできる情報の内容の詳細は以下のとおりです。

- ・当社や参加カンパニーの製品及び関連商材に関する情報
 - ・小麦粉加工商品の製造に関する技術、レシピなどの情報
 - ・小麦粉加工商品の販売促進に関連する情報
 - ・小麦粉加工商品に関するマーケティング情報及びイベント情報
 - ・食に関する有識者によるコラム
- (5) 「入会希望者」とは、創・食C l u bのプレミアム会員となることを希望する者のことをいいます。

- (6) 「会員情報」とはプレミアム会員が入会申込時に当社へ届け出た住所等の情報のことをいいます。
- (7) 「認証情報」とは、プレミアム会員を他の会員と区別して認識するためのID及びパスワードのことをいいます。
- (8) 「著作物」とは、プレミアム会員が本サービスを利用して入手するデータ、情報、文章、写真、イラスト、画像その他一切の著作物のことをいいます。
- (9) 「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含まず。）をいいます。
- (10) 「問屋会員」とは、当社小麦粉その他関連商材などの販売を行う者で、当社が定める手続に従って、別途創・食Clubへの入会を申し込み、当社がその提供するサービスの利用を承諾した者をいいます。

第3条（規約の変更）

- 1. 当社は、プレミアム会員の下承を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの利用条件は変更後の本規約によるものとします。
- 2. 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除いて、本サイト上に表示された時点から効力を生じるものとします。

第4条（当社からの通知）

- 1. 当社は本サイト上に表示その他当社が適当と判断する方法により、プレミアム会員に対し随時必要な事項を通知します。
- 2. 前項の通知は、通知の内容を本サイト上に表示する場合には当該表示の時点、その他当社が適当と判断する方法により通知する場合には当社が当該通知を發した時点から、それぞれ効力を生じるものとします。

第2章 プレミア会員

第5条（入会の申込）

- 1. 入会希望者は、当社指定の方法により入会申込を行うものとします。
- 2. 入会希望者は、入会の申込を行った時点で本規約の内容に対して同意したものとみなします。

第6条（審査、承認通知）

1. 当社は入会希望者による入会申請がなされた場合、必要な審査、手続等を経た後に入会を承認するかどうかを決定します。
2. 前項の審査により入会の承認を決定した場合、当社はその旨を当社の定める方法により入会希望者に通知するものとし、当該通知が入会希望者に到達した時点をもって、入会希望者はプレミアム会員となるものとします。

第7条（申込の不承認）

1. 当社は前条の審査の結果、入会希望者が以下のいずれかに該当することが分かった場合、その者の入会申請を承認しないことがあります。
 - （1）入会希望者が実在しないこと
 - （2）入会申請時の申告事項に虚偽記載等があったこと
 - （3）本規約の違反等により、過去に強制退会又は会員申請の不承諾を受けたことがあること
 - （4）その他当社が入会を承認することを不適切と判断する事由があること
2. 入会申請を承認しないことにより入会希望者に不利益が生じたとしても、当社は当該入会希望者に対して一切責任を負わず、また入会を承認しない理由について、当社は当該入会希望者に説明及び開示する義務を負いません。

第8条（会員の地位の譲渡等禁止）

プレミアム会員は、プレミアム会員としての地位に基づいて本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡したり、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為をしたりすることはできないものとします。

第9条（会員情報の変更）

1. プレミアム会員は、会員情報に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法により当社に変更の届出をするものとします。
2. 前項の届出がなされないことによりプレミアム会員が不利益を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。

第10条（退会）

1. プレミアム会員が創・食C l u bを退会しようとする場合は、当社指定の方法により、退会手続を行うものとします。
2. 創・食C l u bの退会時において、プレミアム会員に未履行の債務がある場合には、プレミアム会員は退会後であってもなお当該債務について履行の責を負うものとします。

第3章 プレミア会員の責務

第11条（利用環境の整備）

1. プレミア会員は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となる全ての機器、環境を自己の責任と費用負担において整備するものとします。
2. プレミア会員は自己の利用環境に応じ、コンピューターウイルスの感染、不正アクセス及び情報漏洩の防止等についてセキュリティを整備するものとします。
3. プレミア会員の利用環境の整備及び整備の不備によりプレミアム会員に生じた不利益に関し、当社は一切責任を負いません。

第12条（認証情報の管理）

1. プレミア会員は、認証情報を自己の責任において管理し、不正利用の防止に努めるものとします。
2. プレミア会員は、認証情報を第三者（プレミアム会員が法人の場合で、認証情報は個人単位で付与されているときは、認証情報を付与された当該個人以外の者を含む。以下本条において同じ）に開示し、譲渡し又は貸与しないものとします。
3. プレミア会員は、認証情報を失念した場合は直ちに当社に申し出た上、当社の指示に従うものとします。
4. 認証情報が第三者に利用又は変更されたことによってプレミアム会員が不利益を被った場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。

第13条（自己責任）

1. プレミア会員は、プレミアム会員による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為とその結果について、一切の責任を負います。
2. プレミア会員は、当該プレミアム会員による本サービスの利用及びこれに伴う行為に関して、問い合わせ、クレーム等があった場合及び紛争が生じた場合には、自己の責任と費用負担をもってこれらを処理解決するものとします。
3. プレミア会員は、第三者による本サービスの利用及びこれに伴う行為に関して、要望、疑問もしくはクレームがある場合には、当該第三者に対し直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用負担をもって処理解決するものとします。
4. プレミア会員は、プレミアム会員による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為に起因して、当社又は第三者に不利益を生ぜしめた場合（プレミアム会員が、本規約上の義務を履行しないことにより当社又は第三者が不利益を被った場合を含みます。）、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。

第14条（著作権の保護）

1. 著作物に関する著作権の一切は、当社を含む権利者に帰属し、プレミアム会員は商業目的で著作物を複製、改竄、頒布、転載・転用、公衆送信等の行為することは、当社及び状況に応じてその他の権利者の書面による事前の承諾がない限り、その媒体の如何を問わずしてはならないものとします。
2. プレミア会員は前項に違反する行為を第三者にさせてはならないものとします。

第15条（禁止事項）

プレミアム会員は、本規約に別に定めるほか、本サービスの提供を受けるに当たり、以下の行為をしてはならないものとします。

- (1) 当社、他の会員、参加カンパニー若しくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (2) 当社、他の会員、参加カンパニー若しくは第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (3) 他の会員、参加カンパニー若しくは第三者を差別、誹謗中傷し、又は他社の名誉若しくは信用を毀損する行為
- (4) 次条に定める会費の支払いを怠る行為
- (5) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為
- (6) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
- (7) 創・食C l u bの運営及び本サービスの提供を妨げる行為、又はそのおそれのある行為
- (8) 当社の信用を毀損する行為、又はそのおそれのある行為
- (9) 当社に対して虚偽の申告、届出等を行う行為
- (10) 法令に違反する行為
- (11) その他当社が不適當であると判断する行為

第16条（会費）

1. 創・食C l u bの会費及び会費の支払い方法は当社が別途定めるとおりとします。
2. 理由の如何に拘わらず、プレミアム会員が創・食C l u bを退会する場合、当社はプレミアム会員が支払った会費の返還義務を負わないものとします。

第4章 サービス

第17条 (変更)

1. 当社はプレミアム会員への事前の通知なくして、本サービスの内容等を変更することがあります。
2. 当社は前項の変更について一切責任を負いません。

第18条 (規約の遵守)

プレミアム会員は、本サービスの利用に際し、本規約を遵守するものとします。

第5章 サービスの中断及び終了

第19条 (中断)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、プレミアム会員に事前に通知することなく一時的に本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。
 - (1) 本サービス提供のために使用される設備の保守を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) 火災、地震等の天災地変、停電、労働争議等、当社の責に帰すべき事由に基づかず本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) その他運用上又は技術上、当社が本サービスの一時的な中断が必要であると判断した場合
2. 当社は前項各号のいずれか、又はその他の事由により本サービスの全部又は一部の提供に遅延又は中断が生じても、これに起因してプレミアム会員又は第三者が被った不利益に関し、本規約で特に定める場合を除き一切責任を負いません。

第20条 (終了)

1. 当社は、本サイト上において事前の通知をした上で、本サービスの全部又は一部の提供を終了することがあります。
2. 当社は、本サービスの提供の終了において、前項の手続を経ることで終了に伴う責任を免れるものとします。

第6章 会員情報、個人情報の扱い

第21条（会員情報、個人情報）

1. 当社は、個人情報を別途本サイト上に掲示する「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、会員情報及び個人情報を以下の各号及び次項に掲げる利用目的の範囲内で取り扱います。
 - (1) 本サービス提供のため
 - (2) 当社及び参加カンパニーの製品並びにサービス等に関する情報をプレミアム会員に提供するため
 - (3) 本サービスのコンテンツの維持、改善、向上を図る目的で利用状況の統計処理、分析を行うため
 - (4) 個人情報の取扱いに関する同意を求める目的で電子メール、郵便等を送付し、又は電話するため
 - (5) その他プレミアム会員から得られた同意の範囲内で利用するため
3. 当社は、前項の利用目的の実施に必要な範囲で会員情報及び個人情報の取扱いを委託先に委託することができるものとします。
4. 当社は、当社及び参加カンパニーの製品、サービス等に関する情報をプレミアム会員に提供するため、会員情報及び個人情報を参加カンパニー及び当社問屋会員に開示することがあります。

開示する会員情報及び個人情報の項目は次のとおりです。

会社名、担当者名、住所、連絡先、本サービスの利用情報並びに創・食C l u b 会員相談室へのご質問及びご相談の内容

なお、開示方法は、電話、ファクシミリ、電子メール、書面のいずれかの方法によります。また、プレミアム会員が自己の会員情報及び個人情報を参加カンパニー及び当社問屋会員に開示することについて当社に対して書面により停止を求めた場合は、当社はこれに応じるものとします。

5. 前項のほか、当社は法律の定めに基づき開示、提供を要求された場合、及び生命、身体又は財産の保護のために必要があると当社が判断した場合には、必要な範囲で会員情報及び個人情報を開示、提供することがあります。

第7章 責任

第22条（規約違反に対する処分等）

1. 当社は、プレミアム会員が次の各号のいずれかに該当するときは、プレミアム会員に対する何等の通知催告なしに会員資格の一時停止、又は強制退会等の処分をすることがあり、それによって当社に生じた損害について賠償を請求することがあります。この場合、プレミアム会員は期限の利益を喪失し、直ちに当社に対する債務の全額を支払わなければならないものとします。
 - （1）本規約の各条項の一つに違反し又はその恐れがあり、相当の期間を定めて催告しても当該事実が是正されないとき
 - （2）営業を廃止し又は解散決議を行ったとき
 - （3）差押え、仮差押え、仮処分、強制執行等を受け、又は競売、破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始等の申し立てがあり、若しくは清算に入ったとき
 - （4）支払いを停止し、公租公課を滞納し督促を受け、保全差押え等の滞納処分を受け、又は手形交換所及び金融機関から取引停止処分を受けたとき
 - （5）監督官庁から営業停止又は営業免許若しくは営業登録取消の処分を受けたとき
 - （6）財産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき
 - （7）著しく信用を失墜する事実があったとき
 - （8）その他当社がプレミアム会員として不適切と判断したとき
2. 当社は、前項の処分によってプレミアム会員に生じた不利益について一切の責任を負いません。

第23条（免責）

1. 当社は、当社が提供する本サービスにおけるデータ、情報等の完全性、正確性、有用性等について、一切責任を負いません。
2. 当社は、本サービスの利用により発生したプレミアム会員の不利益（第三者との間で生じたトラブルに起因する不利益を含みます。）に対し、プレミアム会員が本規約を遵守したか否かを問わず、一切責任を負いません。
3. 当社は、本サービスを提供できなかったことにより発生したプレミアム会員及び第三者の不利益に対し、一切責任を負いません。

第8章 その他

第24条（管轄裁判所）

当社とプレミアム会員との間で訴訟が生じた場合には、当該訴訟についての第一審の専属的合意管轄裁判所は東京地方裁判所とします。

第25条（準拠法）

本規約は日本法に準拠するものとします。

第26条（その他）

1. プレミア会員は、本規約に定めのない事項については、当社が別に定めるところに従うものとします。
2. 本規約に定めがなく、かつ当社が別に定めるところが存しない場合、又は本サービスに関してプレミアム会員と当社との間で紛争が生じた場合には、プレミアム会員と当社は誠意をもって協議し、その解決に努めるものとします。
3. プレミア会員は、創・食プレミアムClub会員相談室におけるご質問及びご相談の内容が、プレミアム会員を特定できる情報を除き、本サイト上にて掲載される場合があることにつき予め同意するものとします。
4. プレミア会員は、本サイト上で提供するコミュニティに関するサービスを利用する場合は、別途当社が定める「コミュニティサービスに関する特則」を遵守するものとします。